

地方分権改革のこれまでの経緯

◆ 経緯

H18 12月 地方分権改革推進法成立	H19 4月 地方分権改革推進委員会発足	H20 5月 第1次勧告	H21 12月 第2次勧告	H23 10月 第3次勧告	H25 4月 第4次一括法成立	H26 8月 第5次一括法成立	H27 3月 地方分権改革推進本部発足	H28 5月 地方分権改革に關する提案の募集	H29 6月 第6次一括法成立	H30 4月 第7次一括法成立	R1 6月 第8次一括法成立	R2 6月 第9次一括法成立	R3 5月 第10次一括法成立	R4 5月 第11次一括法成立	R5 5月 第12次一括法成立	R6 6月 第13次一括法成立	R7 12月 第14次一括法成立	1月 地方分権改革に關する提案の募集
---------------------------	----------------------------	--------------------	---------------------	---------------------	-----------------------	-----------------------	---------------------------	------------------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------------	-----------------------

【委員会勧告方式】

地方分権推進委員会の勧告に基づく国主導の地方分権

【提案募集方式】

地方の提案に基づくボトムアップ型の地方分権改革

提案募集方式の概要・特色

◆ 概要

地方公共団体等

「事務・権限の移譲」、「義務付け・枠付けの見直し」等について、具体的な支障事例や制度改正による効果とあわせて提案

事前相談・提案

関係府省回答

関係府省回答に対する見解

政 府

- 内閣府が実現に向けて関係府省と調整
- 重要と考えられる提案については、地方分権改革有識者会議又は提案募集検討専門部会で集中的に調査・審議

◆ 特色

- 従来型の事務局、地方6団体、学識経験者による項目選定によっては取り上げることのできなかった、義務付け・枠付けの廃止・縮減、障害項目について提案
- 具体的な支障の指摘を伴った説得力ある提案
- 制度改正につながらなくとも、実際の支障に即した解決方策を見出すことにつながる提案
- 手挙げ方式の活用による権限移譲

提案募集方式のこれまでの実績

◆ 対応状況

年	提案件数
H26	953件
H27	334件
H28	303件
H29	311件
H30	319件
R元	301件
R2	259件
R3	220件
R4	291件
R5	230件
R6	292件
計	3,813件

内閣府と関係省庁で調整を行った提案					
提案趣旨を踏まえ対応（A）	現行規定で対応可（B）	小計（C=A+B）	実現できなかつたもの（D）	合計（E=C+D）	実現・対応の割合（C÷E）
263件	78件	341件	194件	535件	63.7%
124件	42件	166件	62件	228件	72.8%
116件	34件	150件	46件	196件	76.5%
157件	29件	186件	21件	207件	89.9%
145件	23件	168件	20件	188件	89.4%
140件	20件	160件	18件	178件	89.9%
142件	15件	157件	11件	168件	93.5%
145件	2件	147件	13件	160件	91.9%
198件	15件	213件	22件	235件	90.6%
146件	9件	155件	21件	176件	88.1%
202件	19件	221件	36件	257件	86.0%
1,778件	286件	2,064件	464件	2,528件	81.6%

本県の提案に対する国の対応状況

【令和7年】 ※国において協議中(12月中に対応を閣議決定予定)

«R7.10末現在»

No	項目名	国への提案内容	国の対応方針(案)
1	地方公務員の海外渡航に伴う渡航依頼事務に係る都道府県経由事務の廃止	<p>【現状】 地方公務員の海外渡航に伴う渡航通知依頼手続き事務処理要領では、政令市を除く市区町村の地方公務員が海外渡航を行う場合、都道府県を経由して外務省へ必要書類を提出する必要がある。</p> <p>【提案】 国のシステムなどを活用し、市区町村から直接提出できるよう見直しを求める。</p>	<p>【対応予定】 本年8月までに、全地方公共団体を対象としたアンケート調査を実施した結果、本件経由事務廃止提案は技術的に実現可能であり、都道府県の負担減という観点からの効果があるため、提案を受け入れる方向で検討を進める。 他方、現状都道府県が担っている事務は、経由事務の廃止により皆減するものではなく、結果的に、その相当部分が市区町村及び外務省に移管され、両者にとっては負担増となる点に留意が必要である。 本件経由事務の廃止に向けては、市区町村及び外務省の負担を含むプロセス全体の合理化につなげることが重要であり、それに向けては、運用制度を適切に見直すことも含め、引き続き真摯に検討を行った上で、新たな運用制度について市区町村等への周知を徹底するための時間的猶予が必要である。</p> <p>以上に鑑み、令和9年度からの本件経由事務の廃止を目指し、今後所要の検討等を進めて参りたい。</p>
2	リモート署名に対応した地方公共団体組織認証基盤(LGPKI)の文書等署名用職責証明書の発行	<p>【現状】 申請に基づく処分通知等については、「○○県知事」、「○○部長」等の公印を押印しており、行政手続きのオンライン完結を実現するため、公印に代えてLGPKIの文書等署名用職責証明書の利用を検討しているが、現状では下記の支障があり、本県で実現には至っていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆媒体がUSBトークンであって、ローカル署名を対象としており、リモート署名には対応しておらず、組織全体での利用を想定したときに便利性(複数課での利用やテレワーク等)の観点で支障となる。 ◆証明書の発行名義が知事のみで、知事以外の部長名義等、複数名義の発行ができない。 <p>【提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆証明書及び署名鍵をサーバーで保管し、リモートで署名するときにサーバー上で電子署名が行えるような仕組みの構築を求める。 ◆知事以外に部長等複数の職責証明書の発行が可能となるよう見直しを求める。 	<p>【対応検討中】 仮に導入を検討する場合、システムの改修や検証、セキュリティレベルを確保するための方策に係る諸費用が都道府県負担金等に影響を与える可能性があり、費用対効果等を整理する必要がある。</p>